

心豊かなくらしと共生社会の実現



VI-1 多様な県民活動の環境整備

36 ボランティア活動の推進

VI-2 心豊かなくらしの創造

37 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

VI-3 共生社会の実現

38 男女共同参画の推進

39 外国籍県民とともにくらす地域社会づくり

VI-4 ITによる県民サービスの向上

40 電子自治体の推進

＜2005年度の取組みの概要＞

様々な分野でボランティア活動*を推進するため、NPO*などと県との協働・連携による公的サービスやボランティア活動への支援を推進しました。

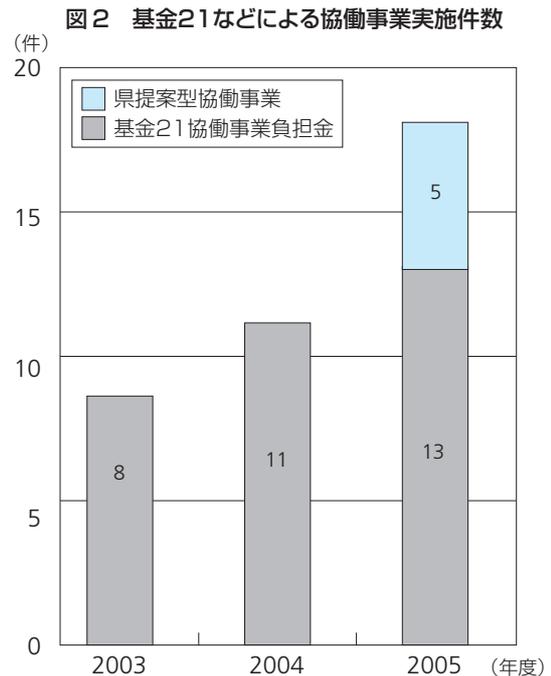
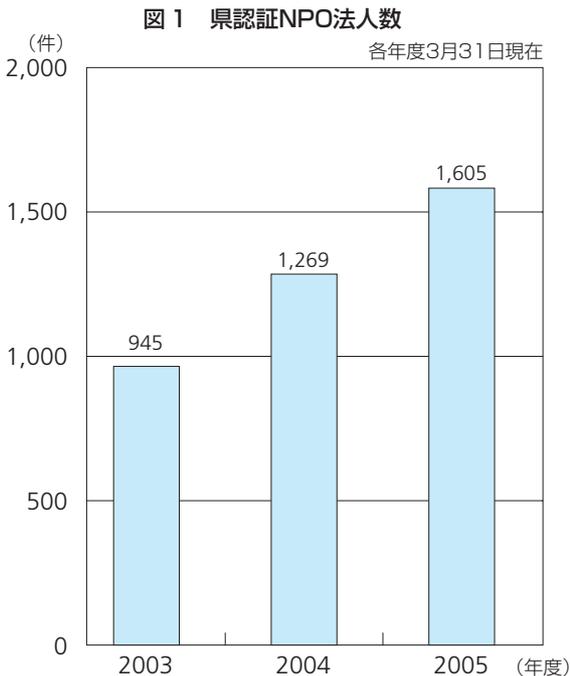
- **NPOなどとの協働・連携による公的サービスの推進** として、かながわボランティア活動推進基金21によるNPOなどからの提案に基づく協働事業（協働事業負担金）、2005年度から新たにスタートした県からNPOなどへの提案に基づく協働事業（県提案型協働事業）、NPOなどによる県の事業評価を実施しました。また、NPOなどと県とが対等な立場で協働に関して総合的な協議を行う場として、かながわ協働推進会議を8月に設置し、協議を開始しました。
- **ボランティア活動支援の推進** として、かながわ県民活動サポートセンターにおいて、活動の場や情報の提供、相談の実施、利用団体間の交流促進やネットワークづくり、かながわボランティア活動推進基金21によるNPOなどへの財政的支援などに取り組みました。



かながわ協働推進会議

【目標】 ボランティア活動の支援とNPOなどとの協働・連携の取組みの充実

具体的な数値目標は設定していませんが、各年度末における県が認証した特定非営利活動法人（NPO法人）数とかながわボランティア活動推進基金21及び県提案型協働事業による協働事業の実施件数は、図1及び図2のとおり推移しています。



<分析>

- ・ 県が認証したNPO法人数は、2005年度末と2003年度末を比べると660件増加しています(図1参照)。また、NPO法人以外にも多くの団体がボランティア活動を行っており、県内でボランティア活動を行う団体は、かながわ県民活動サポートセンターが把握しているものだけでも約6,000団体(2006年1月末現在)となっています。
- ・ このように、毎年多くのNPOが新たに設立され、活発に活動していること、かながわ県民活動サポートセンターの2005年度利用者数が約39万7千人に達し、さらに今後は団塊の世代*が地域で活動を開始すると期待されていることなどから、活動する場所や活動のための情報などへの県民のニーズは、引き続き高いものと考えられます。
- ・ また、かながわボランティア活動推進基金21や県提案型協働事業など、NPOなどとの協働・連携により公的サービスを提供する取組みが広がっています(図2参照)。
- ・ しかし、少子・高齢化などに伴い、県民ニーズはますます拡大し多様化していくと考えられるため、NPOなどと県との協働・連携のほか、企業の社会貢献活動など、地域課題の解決に向けた多様な取組みの連携を図ることが重要となっています。

<課題>

ボランティア活動への支援やNPOなどと県との協働・連携による公的サービスを推進するとともに、NPOと企業の協働など、NPO、企業、行政などが協働・連携して公共を担っていくための環境整備も視野に入れて、拡大し多様化する県民ニーズへの対応を図っていく必要があります。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「かながわボランティア活動推進基金21の対象事業以外の協働の状況が分かりにくい」、「NPOなどと県との協働を拡充するには、県民一人ひとりの理解が欠かせないため、周知が重要である」などのご意見をいただきましたので、県の協働に対する考え方、協働推進のための主な制度、協働に関する相談窓口などを分かりやすく記載したリーフレット「協働推進のしおり」を作成、配布しました。

<今後の対応方向>

- **NPOなどとの協働・連携による公的サービスの推進** として、NPOなどとの協働・連携の取組みの充実に向け、引き続き、かながわボランティア活動推進基金21や県提案型協働事業による協働事業、NPOなどによる県の事業評価を実施します。また、かながわ協働推進会議などにより県とNPOなどの相互理解を一層深め、県行政に協働の文化を育てていきます。
- **ボランティア活動支援の推進** として、ボランティア活動が一層活発になるよう、引き続き、かながわ県民活動サポートセンターの充実にも努めるとともに、新たに、県内市町が設置する市民活動支援施設の運営スタッフの人材育成に取り組むほか、NPOなどと企業の協働の推進のための環境整備の方策の検討を進めます。

◆NPO協働推進室

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenminsomu/npo.htm>

◆かながわ県民活動サポートセンター

<http://www.kvsc.pref.kanagawa.jp/index.html>

◆内閣府国民生活局市民活動促進課

<http://www.npo-homepage.go.jp/>

＜2005年度の取組みの概要＞

県民が身近な場で文化芸術に親しめるよう、鑑賞機会の充実に努めるとともに、文化芸術にかかわる県民の主体的な活動を支援しました。また、スポーツを楽しむための環境づくりや健康・体力の維持・向上を図る取組みを推進しました。

- **文化芸術の鑑賞機会の充実と活動の場づくり** として、伝統芸能や創造・発信型の舞台公演を実施するなど、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供に努めるとともに、県民ホール再整備の一環として県立新ホールの整備内容の検討に着手しました。
- **県民の主体的な文化芸術活動と多様な学習機会の充実** として、第41回県美術展の開催をはじめ、横濱世界演劇祭2006などへの支援を行いました。また、県立博物館や美術館で各種講座や企画展などを実施しました。
- **くらしに根つき夢と活力を生むスポーツ活動の推進** として、誰もが身近なところでスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブの育成・支援及び当該競技団体の一貫指導システムの整備を行いました。
- **健康・体力づくりの推進** として、3033運動*の普及・啓発や子どもの外遊びの習慣化などに取り組みました。



小学校での音楽芸術体験事業

【目標】 1年間に芸術鑑賞を行った延べ人数 (10歳以上) (単年度)

2001年度の1年間に芸術鑑賞を行った延べ人数(8,566千人)を「社会生活基本調査」(総務省)における過去5年間の伸び率が1%であることを踏まえ、2006年度までに約5%上昇させ、8,900千人にすることを目標値として設定しました。

(実績値)	(目標)			(単位: 千人)
2001	2004	2005	2006	
8,566	-	-	8,900	

目標の達成状況は、社会生活基本調査が5年ごとに行われるため、2006年度に明らかになります。

それまでの間、芸術鑑賞者の動向を把握するための資料として、県立のホール系文化施設及び県内の1,800席以上の収容能力を持つ公立文化施設の集客(利用者)の状況を調査しました。

表 県立のホール系文化施設及び県内の1,800席以上の収容能力を持つ公立文化施設の利用者の状況(6施設の合計)

年度	2003	2004	増減
ホール利用者数	1,353,363	1,635,365	282,002

(単位: 人)
(文化課調べ)

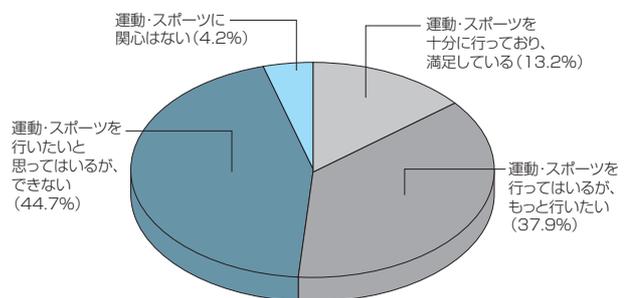
【目標】 成人の週1回以上のスポーツ実施率

20歳以上の県民に対する「県民の体力・スポーツに関する調査」により把握した2002年度のスポーツ実施率37%を、毎年1%上昇させ、2006年度までに41%にすることを目標値として設定しました。

(実績値)	(目標)			(単位: %)
2002	2004	2005	2006	
37	-	-	41	

20歳以上の県民のスポーツ実施率は2006年度に調査する予定です。その他、県政モニターを対象とした調査結果として、運動やスポーツへの満足度を把握したものがあります(図参照)。

図 運動やスポーツへの満足度



(広報県民課-「県民モニター-県政課題アンケート」2005)

<分析>

- ・ 表に示すとおり、県内の主なホール系文化施設の利用者は、2004年度に前年度比282,002人増加しています。この要因としては、川崎市にミュージア川崎シンフォニーホールが新たにオープンしたことが挙げられますが、他の施設においても利用者は概ね増加しています。このことから目標に掲げた芸術鑑賞者の数は、増えていく傾向にあることが予想されます。
- ・ しかし、平成16年度県民ニーズ調査では、「文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること」が「重要」と答えた割合は、48.8%であったのに対して、現状に「満足」していると答えた割合は、14.2%にとどまっています。このことから、芸術の鑑賞機会に関する満足度をさらに高めていく必要があります。
- ・ 一方、スポーツに関しては、総合型地域スポーツクラブが年度別目標値を上まわる9クラブ設立されました。また、一貫指導システム導入の4競技団体については、体制基盤が整いました。
- ・ 健康・体力づくりについては、推進に係る会議を年3回実施し、3033運動の普及や子どもの体力の問題などについて検討しました。

<課題>

身近な場で文化芸術に触れられるようにするには、県民の様々なニーズに応える公演や催しの実施とそのための場の整備が必要となります。また、スポーツを楽しむ環境づくりとしては、さらに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援や3033運動の普及・啓発などに取り組む必要があります。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 神奈川フィルハーモニー管弦楽団が小学校に出向き、児童と共演する音楽芸術体験事業について、保護者の方々から高く評価するとのご意見を多数いただきました。今後も、青少年が文化芸術に触れる機会の充実に努めていきます。

<今後の対応方向>

- **文化芸術の鑑賞機会の充実と活動の場づくり** として、文化芸術を創造する団体との連携を図り、鑑賞機会の充実に努めるとともに、新たな鑑賞、創造・発信の場となる県立新ホールの整備を進めていきます。
- **県民の主体的な文化芸術活動と多様な学習機会の充実** として、文化芸術活動を行うための環境整備に努めるとともに、文化芸術団体への支援を行います。また、県立博物館や美術館などで各種講座や企画展などを実施していきます。
- **くらしに根つき夢と活力を生むスポーツ活動の推進** として、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を進めるとともに、新たな団体による一貫指導システムの基盤づくりをスタートします。
- **健康・体力づくりの推進** として、3033運動の普及を図るキャンペーンの展開や外遊びの奨励などに推進組織を活用して取り組みます。

◆神奈川芸術文化財団（県民ホール、県立音楽堂の公演情報を中心とした文化芸術にかかわる情報）

<http://kanagawa-arts.or.jp>

◆3033運動（県立体育センターホームページ）

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4317/3033undo/3033.htm>

<2005年度の取組みの概要>

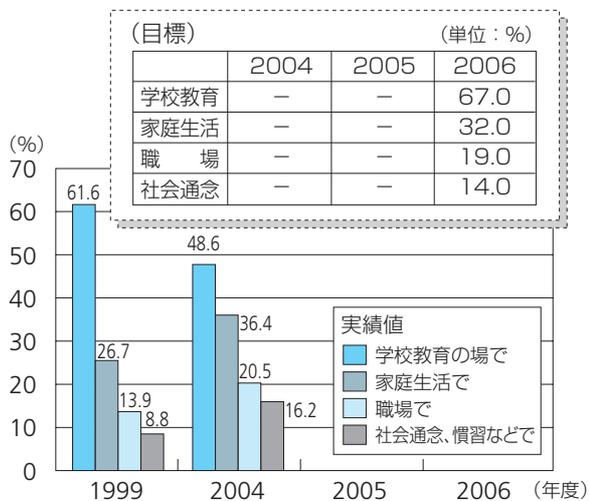
豊かで活力ある男女共同参画社会の実現をめざして、就業の分野における女性のチャレンジの支援、男女平等な雇用環境の整備を図るための各種講座の開催などを行いました。また、配偶者などからの暴力の防止と被害者の保護に取り組むとともに、かながわDV*被害者支援プランを策定しました。

- **就業の分野における男女共同参画の促進** として、職場環境の改善に向けた講座の開催などにより啓発を行うとともに、事業者の男女共同参画の取組みの推進状況の把握に努めました。
- **配偶者などからの暴力の根絶** として、被害者を支援するため、配偶者暴力相談支援センターでの的確な対応に努めるとともに、市町村や民間団体などの関係職員に対する研修、人材養成などに取り組みました。2005年度の配偶者暴力防止法に基づく一時保護を行う施設数は、目標の42室に対し、42室で、進捗率は100%でした。



男女共同参画交流フォーラム (かながわ女性センター)

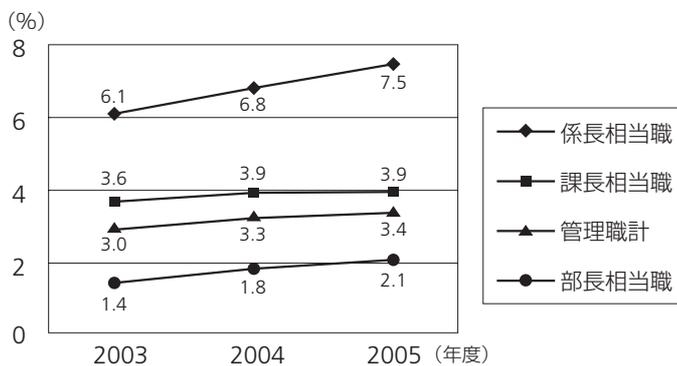
【目標】 男女平等と感じている人の割合



男女平等と感じている人の割合を、学校教育、家庭生活、職場、社会通念の各分野において、2006年度までにそれぞれ5%程度上昇させることを目標値として設定しました。

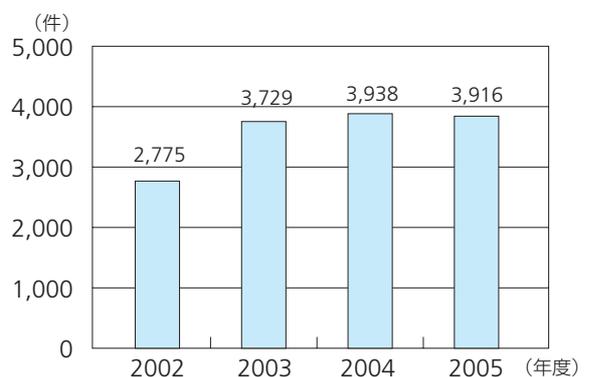
目標数値の把握は2006年度に行いますが、男女共同参画のひとつの目安となる管理職に占める女性の割合をみると、図1のとおり年々増加しています。また、配偶者などからの暴力に関する相談件数は、図2のとおり推移しています。

図1 管理職に占める女性の割合



※▲管理職計は、課長相当職以上の職に就いている女性の割合としています。

図2 配偶者などからの暴力に関する相談件数



※神奈川県の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

<分析>

- ・ 神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出によれば、管理職に占める女性の割合は、2003年度に比べ部長相当で0.7ポイント増、課長相当で0.3ポイント増、課長相当職以上の管理職全体では0.4ポイント増となっています。また、将来の管理職の候補者である係長相当職では、2003年度に比べ1.4ポイント増となっています(図1参照)。
- ・ これらのことから、事業所における政策・方針決定過程へ参画する女性管理職の割合は、着実に増加しているといえるものの、まだまだ低い水準にあります。
- ・ 一方、配偶者などからの暴力に関する相談件数は、2003年度に急増した後、概ね同水準で推移しています(図2参照)。また、配偶者暴力防止法に基づく一時保護の件数も、2003年度に294件から417件と急増した後、2004年度は408件、2005年度は399件と概ね同水準で推移しています。被害が潜在化しやすい配偶者などからの女性への暴力は、大きな社会問題になっています。

<課題>

就業の分野における男女共同参画の実現に向けた普及・啓発を進めるとともに、配偶者などからの暴力による被害者の自立を支援するために新たに策定した、かながわDV被害者支援プランの着実な推進に向け、実効性のある施策の展開に取り組む必要があります。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 2005年度は、かながわDV被害者支援プランの骨子案についてパブリックコメントを行ったところ、被害者の自立に向けた支援の充実などのご意見をいただきました。これを踏まえ、県としては、民間団体の行う自立支援の取組みに対して、新たに助成を行うなど、民間団体との連携支援の強化を図ります。

<今後の対応方向>

- **就業の分野における男女共同参画の促進** として、引き続き、男女の平等な雇用環境の整備に向けた事業者への啓発を行うとともに、女性の就職や再就職、仕事と家庭の両立などに関する相談・キャリアカウンセリングなどをNPO*と協働で行います。
- **配偶者などからの暴力の根絶** として、引き続き、市町村など関係機関や民間団体と連携して相談や被害者の一時保護に取り組むとともに、夜間緊急対応や多言語の相談対応など、配偶者暴力相談支援センターの相談・一時保護体制の充実を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターに被害者の自立に関する専用電話を開設し、自立支援拠点としての整備を進めていくほか、民間施設への心理判定員の派遣、被害者の自立に向けた取組みへの助成など、民間団体への支援の充実を図ります。

◆人権男女共同参画課のホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/index.htm>

◆配偶者暴力相談支援センターホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/dvsien.htm>

＜2005年度の取組みの概要＞

外国籍県民が生活に不便を感じることなく、住みやすさを実感できるよう、外国籍県民のための通訳、相談人材の育成や多言語による情報提供に取り組むとともに、地球市民*かながわプラザにおいて、あーすフェスタかながわを実施するなど、多様な文化や民族の違いを理解し、認め合いながら、外国籍県民とともにくらす地域社会づくりに取り組みました。



医療通訳を考える全国会議

- **外国籍県民のための通訳・相談人材の育成** として、福祉、医療、教育、すまいなどの相談を行うための、通訳・相談人材の登録や研修を行いました。2005年度の通訳・相談人材の登録は目標の2,250人に対し2,344人で、進捗率は104.1%でした。
- **外国籍県民への情報提供の充実** として、外国語医科・歯科診療マニュアルに新たにラオス語版を加えて、計10言語でホームページに掲載するなど、多言語生活情報の提供に取り組みました。2005年度に提供した多言語情報紙の種類は、目標の137種類に対し149種類で、進捗率は108.7%でした。
- **多文化理解の推進** として、地球市民かながわプラザにおいて、体験型の国際理解教育を実施するための校外学習の受入れやカナガワビエンナーレ国際児童画展開催事業などに取り組みました。同プラザの利用者は目標の250,000人に対し263,751人で、進捗率は105.5%でした。

【目標】地域の住みやすさを感じる外国籍県民の割合の増加

具体的な目標数値は設定していませんが、県内の外国籍県民の状況(図1参照)を踏まえ、日本語の不自由な外国籍県民が病院で困らないように、県とNPO*が協働して医療通訳の派遣を行っています。その医療通訳派遣件数は、図2のとおり推移しています。

図1 県内外国人登録者数と国・地域の状況

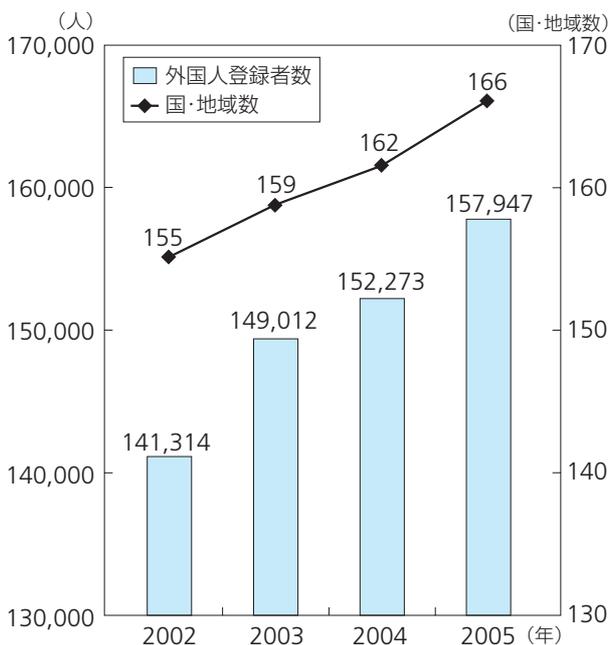
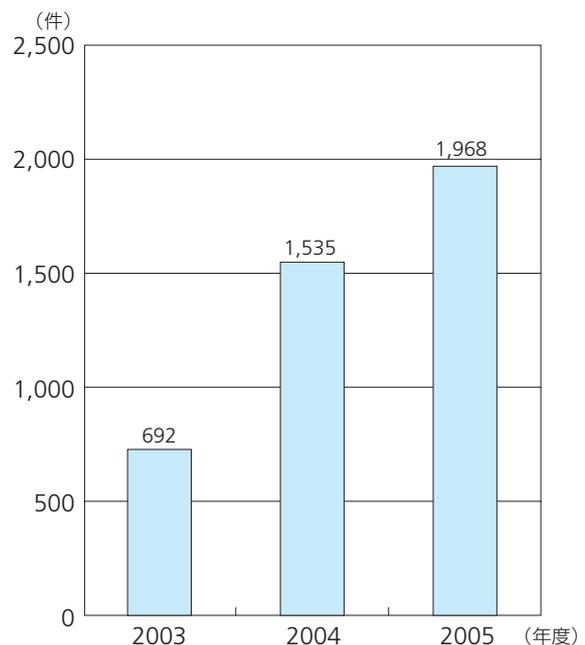


図2 医療通訳派遣状況



<分析>

- ・ 年々外国籍県民が増加するとともに、国・地域数も増えてきており、県内の外国人登録者数は、2005年12月末日現在、157,947人（166の国・地域）で、県民の56人に1人が外国籍県民となっています（図1参照）。
- ・ 2003年度からNPOなど取り組み始めた医療通訳の派遣は、2005年度には2003年度の約3倍に達していることから（図2参照）、社会的な認知が進むとともに、医療通訳サービスに対する需要が増加していると考えられ、今後もこうした傾向が進むものと見込まれます。
- ・ 医療通訳サービスをはじめとして、外国籍県民をとりまく公的なサービスの領域は、NPOなどとの協働などにより広がりつつありますが、外国籍県民の増加・定住化の進展とともに、さらに多様なサービスへの需要が増すものと予想されます。

<課題>

地域において、国籍や民族、文化の違いを互いに理解し合う共生社会を築くためには、多文化理解の一層の推進が必要です。

また、医療通訳の確保をはじめとして、労働、すまいなど、外国籍県民が日常生活に必要なサービスを受けられるようにするため、通訳・相談人材の育成や多言語での生活情報の提供など、言葉や生活習慣の違いが支障とならないよう、よりきめ細かな施策に取り組んでいくことが求められています。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「日常生活に付随する情報の多言語化は重要だが、これらの情報が適切に伝わることも大切である」というご意見をいただきましたので、市町村及び国際交流協会と連携し、外国籍県民の情報流通について実態調査を行いました。

<今後の対応方向>

- **外国籍県民のための通訳・相談人材の育成** として、引き続き、福祉、医療、教育、すまいなどの相談を行うための、通訳・相談人材の登録や研修を推進します。
- **外国籍県民への情報提供の充実** として、ホームページや多言語情報紙などにより、外国籍県民への生活情報の提供の充実を図っていきます。
- **多文化理解の推進** として、校外学習による国際理解教育の実施やあーすフェスタ2006の開催など多文化共生社会の実現をめざした相互理解への取組みをより一層推進します。

◆神奈川県国際政策

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html>

◆神奈川県立地球市民かながわプラザ

<http://www.k-i-a.or.jp/plaza/>

◆(財)神奈川県国際交流協会

<http://www.k-i-a.or.jp/>

◆あーすフェスタかながわ

<http://www.k-i-a.or.jp/earthfesta/>

<2005年度の取組みの概要>

県民が市町村や県の窓口に行かなくても原則24時間365日、自宅や職場からインターネットを利用して、手続きができるよう共同運営センターを構築し、電子申請・届出サービスと公共施設利用予約サービスを7月から市町村と共同で開始するとともに、2006年度の入札手続きの電子化に向けた試行を行いました。



行政手続きのオンラインサービス (イメージ)

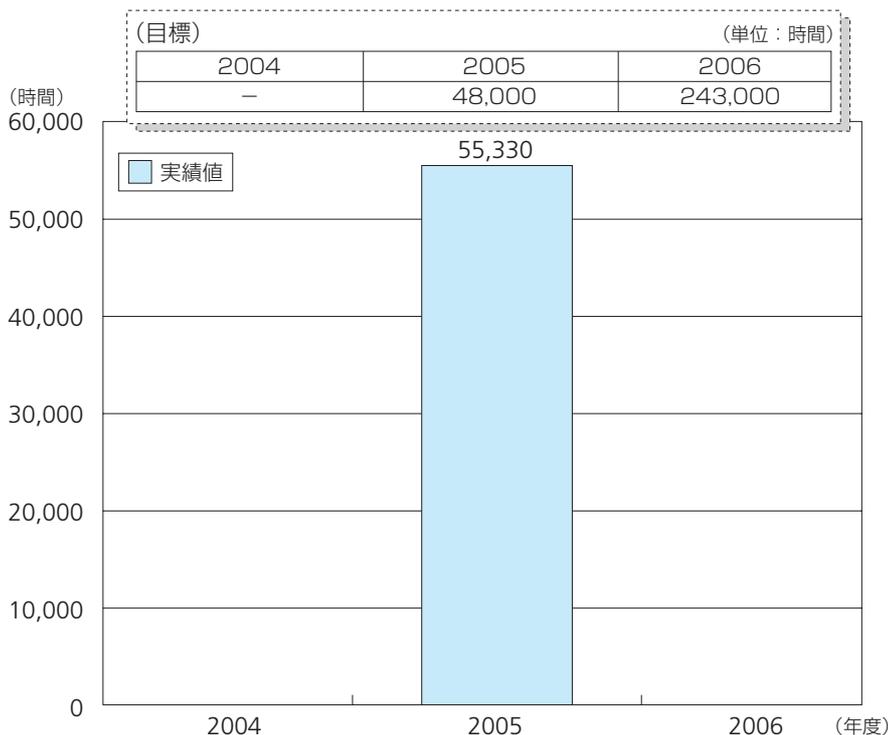
- **申請・届出、入札など手続きの電子化** として、県営水道使用開始の申込みや落とし物をした届出などの県への11の手続きや、県民センター・県民活動サポートセンターや県立体育センターなどの県の8施設の利用申込などの手続きの電子化を進めるとともに、入札手続きの電子化に向けた試行を行いました。
- **県市町村による電子自治体の共同運営の基盤整備** として、申請・届出、入札などがインターネットを通じてできるようなセキュリティの高いネットワークなどの基盤としての共同運営センターの運営を開始しました。

【目標】 電子申請などにより県民が節約できる時間数 (単年度)

県への申請・届出のうち、窓口持参などから電子的に行われる手続きに変更できると見込まれる年間件数に、手続きごとに県民が節約できると想定される時間をかけて算出した値の合計を目標値として設定しました。

<達成状況:A>

県民が節約できる時間数は、55,330時間 (平成18年3月末) で、2005年度の目標に対して115.2%となっています。



<分析>

- ・ 平成17年度情報通信に関する現状報告(総務省)によると、県内のインターネット人口普及率は59.7%、ブロードバンド契約数世帯比は36.7%と都道府県レベルでは、それぞれ全国3位、2位となっており、県内では高速なインターネット環境が普及しています。また、2004年度県民ニーズ調査結果では、若い世代を中心に行政からの電子サービスの提供への期待の高まりがうかがえます。
- ・ 国や県で実施したアンケート調査結果などによれば、個人情報の漏えいに対しては、人々が強い不安を抱いています。
- ・ これまで、電子自治体の推進は市町村と共同で取り組み、2005年7月から電子申請・届出サービスと公共施設利用予約サービスを開始しましたが、電子申請・届出サービスは、手続きによって、利用状況に差があります。
- ・ さらに、2006年から順次開始する入札手続きの電子化にあたっては、システムの円滑な運用が求められています。

<課題>

電子申請・届出サービスの利用の推進に努めるとともに、入札手続きの円滑な実施、個人情報保護の観点からセキュリティを確保したネットワークやシステムの運用が求められています。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 県民からコールセンターに寄せられたシステムの操作性などのご意見・ご要望を精査し、市町村と共同でシステムの改良などの対応を進めていきます。

<今後の対応方向>

- **申請・届出、入札など手続きの電子化** として、対象となる手続きや施設の拡大を図るとともに県民の利用促進に努めます。また、入札手続きを順次電子化します。
- **県市町村による電子自治体の共同運営の基盤整備** として、共同運営センターの運用に当たっては、総合的なセキュリティ対策を実施します。
- 電子自治体の推進に当たっては、神奈川県情報セキュリティーポリシーや神奈川県情報バリアフリーガイドラインなどに基づき神奈川県が提供するホームページなどについて、誰もが利用しやすい環境づくりの推進に取り組みます。

◆神奈川電子自治体共同運営サービス

<http://www.e-kanagawa.lg.jp/index.html>